



# かすがい 市議会 だより



## 第96号

2017年11月  
(年5回発行予定)

もくじ

- ・特別会計決算など……………2
- ・一般議案など……………3
- ・一般質問……………4

JR春日井駅

鉄道により分断されていた駅南北地域間交通の円滑化やバリアフリー化のため、自由通路や橋上駅舎などの整備が進められ、市の表玄関にふさわしい駅に生まれ変わりました。

## 平成29年 第4回定例会（9月8日～9月28日）

今定例会には、決算12件、補正予算案5件、条例案2件、一般議案4件、報告9件、人事案件4件、議員提出議案5件が提出され、それぞれ認定・可決・同意・了承されました。また、請願2件が採択されました。9月25日、26日には16人の議員が市政全般にわたり31項目の一般質問を行い市の考えをいただきました。

### 平成28年度 一般会計決算

#### ◆一般会計歳入歳出決算 【認定：賛成多数】

一般会計の歳入は1,010億6,878万5,300円で前年度比2.6%の増加。歳出は985億7,433万6,031円で、前年度比3.8%の増加。実質収支は23億1,964万6,659円の黒字となっています。

【歳入】個人市民税は、190億5,619万9,028円で、前年度と比べ1.0%増。法人市民税は減税の影響で前年度比1.7%減の31億1,812万8,700円でした。固定資産税は前年度比1.4%増の205億7,377万2,655円、軽自動車税が16.4%増の4億7,738万7,203円、市たばこ税は2.6%減の18億4,513万7,075円、事業所税は1.0%増の17億8,748万1,200円、都市計画税は1.3%増の40億4,606万6,217円。市税全体では前年度比1.0%増の509億417万2,078円でした。

【歳出】JR春日井駅自由通路、一般廃棄物最終処分場が完成し、市宮下原住宅の建替工事が完了しました。小学校28校の普通教室に空調機を設置し、すべての小中学校の普通教室に空調機設置が完了しました。

○総務費 防災拠点等無料公衆無線LAN整備、次期総合計画策定に向けての市民意識調査、かすがいシティバス運行、区町内会への防犯灯設置補助など。

○民生費 福祉応援券、配食サービス利用助成、地域包括ケアシステム団地モデル事業、臨時福祉給付金、子育て支援コミュニティカフェ事業など。

○衛生費 各種健康診査、予防接種、地球温暖化対策機器設置費補助、市民環境アカデミー、合併処理浄化槽設置費補助など。

○労働費 勤労者資金融資、ゲンバ男子など。

○農林水産業費 有害鳥獣駆除対策、担い手育成支援、土地改良など。

○商工費 かすがいビジネスフォーラム事業、勝川駅前公営施設管理、大泉寺地区企業用地整備事業、まちの担い手養成塾事業、情報発信センター「リリック」運営、移動販売事業など。

○土木費 細木公園雨水調整池築造、河川等水位観測システム設置、高蔵寺ニュータウン創生事業、市宮下原住宅建替工事、JR春日井駅自由通路・駅前広場整備工事など。

○消防費 健康救急フェスティバル、公共施設屋外AED設置、火災予防運動、水防訓練など。

○教育費 春日井市いじめ防止基本方針策定、小学校普通教室空調機設置工事、民俗考古調査、読書手帳配付など。

## 平成28年度 特別会計決算(8件)

実質収支で8億5,280万8,676円の黒字になりました。後期高齢者医療事業が9,586万3,240円、介護保険事業が4億8,047万4,682円、松河戸土地区画整理事業が2億7,647万754円の黒字でした。そのほかは収支同額となりました。

- ◆公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算  
【認定：全会一致】
- ◆国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算  
【認定：賛成多数】
- ◆後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算  
【認定：賛成多数】
- ◆介護保険事業特別会計歳入歳出決算【認定：賛成多数】
- ◆介護サービス事業特別会計歳入歳出決算  
【認定：全会一致】
- ◆民家防音事業特別会計歳入歳出決算【認定：全会一致】
- ◆潮見坂平和公園事業特別会計歳入歳出決算  
【認定：全会一致】
- ◆松河戸土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算  
【認定：全会一致】

## 平成28年度 企業会計決算(3件)

- ◆春日井市民病院事業会計決算【認定：全会一致】  
常勤医師の確保や最新の医療機器への更新等による診療体制の充実に伴い可能となった、高度で専門的な医療の提供と、地域医療支援病院として地域の医療機関等との病診連携の推進に取り組んできた成果として、年間患者数が入院・外来ともに増加し、純利益は6億7,679万6,707円となり、経常収支は、7年連続の黒字となりました。また、地域医療への貢献と健全な経営が認められ、全国自治体立優良病院表彰を受賞しました。
- ◆水道事業会計決算【認定：全会一致】  
継続事業として、高蔵寺中区・低区配水場更新事業に着手しました。また、管路の老朽化対策及び耐震化整備、土地区画整理事業や河川改修事業に伴う受託工事を施工しました。純利益は7億6,879万4,533円となり、6年連続の黒字となりました。
- ◆公共下水道事業会計決算【認定：全会一致】  
継続事業として、地蔵ヶ池公園調整池整備、南部ポンプ場増設工事に着手しました。また、勝西浄化センター更新整備については、長寿命化計画に基づき工事を進めています。28年度は地方公営企業法を適用し特別会計から公営企業会計に移行した初年度で、事業運営のため、一般会計から10億4,480万2,873円の補助を受けたことにより、純利益は0円となりました。

## 平成29年度 補正予算案(5件)

- ◆一般会計補正予算【原案可決：全会一致】  
歳入歳出の補正額はそれぞれ19億1,211万5,000円です。  
【歳入】主に繰越金14億666万円、国庫支出金1億5,659万4,000円、県支出金1億740万7,000円等です。  
【歳出】総務費は財政調整基金積立金11億6,000万円、愛知環状鉄道とJRの相互の乗り換え等をしやすくする為のICカードシステム導入に伴う愛知環状鉄道設備改修費補助600万6,000円、文化フォーラム1階にある文芸館喫茶コーナー改修工事870万円で総額11億7,470万6,000円。民生費は認定こども園1園、私立保育園2園整備に係る私立保育園施設整備等補助に3億409万8,000円、総合福祉センター用地の購入1億2,231万9,000円等、総額4億7,440万9,000円。土木費は市道、側溝整備等に1億5,000万円等で総額1億7,000万円。教育費はランドセルの大型化に伴い1・2年生の教室のうち、高さが不足する110教室の小学校普通教室ロッカー改修8,800万円、藤山台小学校通学路整備500万円で総額9,300万円です。
- ◆国民健康保険事業特別会計補正予算【原案可決：全会一致】  
過年度療養給付費国庫負担金等返還金11億6,703万円、国民健康保険事業財政調整基金積立金4万9,000円で総額11億6,707万9,000円を補正するものです。

- ◆後期高齢者医療事業特別会計補正予算【原案可決：全会一致】  
後期高齢者医療広域連合納付金9,586万4,000円を補正するものです。
- ◆介護保険事業特別会計補正予算【原案可決：全会一致】  
介護給付費準備基金積立金3億3,312万5,000円、過年度介護給付費国庫負担金等返還金1億7,173万9,000円を補正するものです。
- ◆松河戸土地区画整理事業特別会計補正予算【原案可決：全会一致】  
保留地あっせん手数料△484万4,000円、一般会計繰入金1億2,071万4,000円で総額1億1,587万円を補正するものです。

## 条例案(2件)

- ◆高蔵寺まなびと交流センター条例【原案可決：賛成多数】  
新たに藤山台地内に高蔵寺まなびと交流センターを設置することに伴い、規定を整備するものです。センターは、図書館、児童館、コミュニティカフェ、体育館及び運動場により構成。図書館業務、児童の遊び場の提供等に関する事業、市民交流及びセンターの賑わい創出に関する事業、利用に係る相談及び案内、飲食提供その他のサービスに関する事業を行います。セン



ターの管理業務を指定管理者に行わせることとします。

#### ◆市営住宅条例の一部を改正する条例

【原案可決：全会一致】

公営住宅法施行規則の一部改正に伴い、規定を整備するものです。

### 【一般議案(4件)】

#### ◆書架等の取得について

【原案可決：全会一致】

高蔵寺まなびと交流センター内図書館の書棚やカウンターなどの取得費用です。

取得価格 7,290万円

契約の相手方 名古屋市東区筒井三丁目27番25号  
愛知株式会社名古屋営業部

#### ◆塵芥収集車の取得について

【原案可決：全会一致】

ゴミ収集車3台分の取得費用です。

取得価格 2,177万2,800円

契約の相手方 春日井市柏井町1丁目51番地  
株式会上田自動車

#### ◆水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

【原案可決：全会一致】

平成28年度の水道事業会計未処分利益剰余金7億6,879万4,533円の全額を資本金に組み入れるものです。

#### ◆損害賠償の額の決定について

【原案可決：全会一致】

特別児童扶養手当認定請求における窓口での誤った対応により、手当が受給できなかった事によるものです。

損害賠償の額 152万810円

### 【請願審議(2件)】

2件の請願が提出され、委員会に付託し審査しました。その後、本会議で委員長の審査結果報告があり、採決の結果は次のとおりです。

#### ◆定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める請願書

【採択】

#### ◆私立高校に子どもを通わせる保護者に対する授業料助成金の拡充を求める請願書

【採択】

### 【人事案件(4件)】

任期満了に伴い、公平委員会委員に川合伸子氏、固定資産評価審査委員会委員に伊藤栄治氏の選任に、それぞれ同意しました。また、任期満了に伴い、人権擁護委員に、後藤哲夫氏、太田洋子氏の推薦を、それぞれ了承しました。

### 【議員提出議案(5件)】

意見書5件を議員提案し、原案のとおり可決した後、関係機関へそれぞれ提出しました。

#### ◆「道路整備予算の確保及び道路整備に係る補助率等の高上げ措置の継続」に関する意見書

【原案可決：全会一致】

道路は最も重要な社会基盤であるとともに、防災ネットワーク構築により住民の安全・安心を確保するためにも、その整備・充実が求められる。本市においては、幹線道路や生活道路の整備のみならず、防災・減災対策や通学路の安全対策、既存道路インフラの老朽化対策など、新たな課題にも直面している。

いわゆる「道路財特法」の規定による補助率の高上げ措置が平成29年度末で切れ、平成30年度から地方負担が増加することは、市政運営に多大な影響を与える。

については、今後も地域における道路整備を着実に推進するため、以下2点について強く要望する。

- 1 道路整備を計画的かつ着実に推進するため、安定的かつ十分な予算を確保すること
- 2 道路財特法の補助率高上げ措置については、平成30年度以降も継続すること

#### ◆北朝鮮の暴挙に対し抗議し、政府に対し、外交努力を求める意見書

【原案可決：全会一致】

北朝鮮による度重なる弾道ミサイルの発射及び過去最大規模の核実験の実施は、国連安保理決議や日朝平壤宣言等に背くものであり、世界の恒久平和を願い、努力を積み重ねてきた人々への冒瀆である。

我が国は、唯一の核兵器の被爆国であり、憲法には平和主義が規定されている。また本市では、平成27年9月に平和都市宣言を行い、平和事業の推進に取り組んでいる。本市議会としては、この度の北朝鮮の蛮行を決して看過することはできない。

よって、政府においては、北朝鮮に対し、厳重に抗議するとともに、ただちに暴挙を止め、今後、核開発の停止、核兵器の廃絶が成されるよう、さらなる外交努力を尽くすよう要望する。

#### ◆定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書

【原案可決：賛成多数】

#### ◆愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書

【原案可決：全会一致】

#### ◆国の私学助成の増額と拡充に関する意見書

【原案可決：全会一致】

# 一般質問

## 市政全般にわたる問題について質問します

今回の定例会では、16人の議員が市の考え方や方針など、市政全般にわたり、31項目の一般質問を行いました。一般質問は、市当局に対し施策・事業などの現状や将来計画の考え方など、市民に密着した問題をただすため行うものです。

各議員の質問と当局の答弁を、要旨で掲載しています。  
(一般質問については、質問者から提出された原稿で掲載しています。)



### 1 市民病院の経営について

質問者 はせ かずや

**質問** 7年連続黒字決算は評価されるが、地方公営企業法に基づく一般会計からの繰入金は、金額・内容共適正か。DPCによる診療報酬方式に伴い、より専門的かつ迅速な戦略が求められる。病院に事業管理者を置き、医師や看護師、医療技術者の採用や内部組織編成の人事や財務など、明確な経営責任を持たせる公営企業法の全部適用を検討すべきではないかを問う。

担当 市民病院管理課

**【答弁】**平成28年度の一般会計繰入金の内訳は、救急医療の確保、基礎年金拠出金の公的負担、企業債の償還利息、償還元金等に関する経費となっています。地方公営企業法の全部適用については、市民病院は医療提供体制の充実や地域の医療機関との連携を図りつつあることや、人事面や財務面など市全体として運営する中で堅実な病院経営を推進していることから、現在の地方公営企業法の一部が適用される経営形態を継続していきたいと考えています。



### 2 「中核市への移行」について

質問者 あさの 登

**質問** 地方自治法の大都市に関する規定で「中核市」(人口20万人以上)制度がある。人口31万人の本市は中核市の資格があり、「保健所の設置」を始め各種権限の移譲を受け、市民サービスの充実を図るべきだ。1日も早い「中核市への移行」が望ましい。中核市移行に向けた調査、検討状況および「中核市への移行」についての本市の方針(市長の考え)を問う。

担当 総務課

**【答弁】**全国施行時特例市市長会の中核市に関する研究会において、引き続き中核市移行に関する諸課題を共同で研究し、会員相互で情報共有を図るとともに、国への要望を続けているところです。本市としては、移行時における権限の移譲や財源の確保、保健所の設置等に係るイニシャルコストなどの課題についてしっかりと見極めるとともに、これまでと同様、基礎自治体としての権能を高め、住民自治

## 中核市

の進展を図ることを第一として、今後の方向性について検討していきます。

### 3 市内小中学校の防火シャッターの安全対策について

質問者 いしとび 厚治

**質問** 防火シャッターのたび重なる事故の発生を受け、文科省と国交省から危害防止について通知が出されました。建築基準法も改正され危害防止装置の設置が義務付けられました。そこで①本市としての現在までの事故防止に関する取り組みについて②危害防止装置が短納期・低予算で設置できる新技術があるが、こうした新技術導入を含めた今後の考え方について問う。

担当 教育総務課

**【答弁】**①定期点検により防火シャッターの不具合等を発見し、劣化した部品の交換やシャッターの取替えを行うなど事故の未然防止に努めているほか、避難訓練を通して防火シャッターの構造等について、児童生徒へ周知しています。②現在、策定中の(仮称)学校施設長期保全計画による大規模修繕等に合わせて、防火シャッターの取替えや既存のシャッターに危害防止機能を取り付けるなど、対策を講じていきます。



### 4 点字広報について

質問者 末永 けい

**質問** 自治体広報誌は市民の皆さまに様々な情報を提供する重要な媒体である。県の点字広報は春日井市内で利用者がいる。また、他市では点字広報を実施している。①これまでの経緯②市内で点字を必要としている方の把握状況とボランティア団体について③行政には率先した取組を行うべき主体として、合理的配慮を行う法的義務がある。市は点字広報を実施すべき。

担当 広報広聴課

**【答弁】**①点字広報は、専門的な技能を必要とするため、点字ボランティアの協力が必要となります。また、御要望がないため、現在のところ実施していません。②平成29年9月1日現在、視覚と聴覚の両方に障がいのある方は18人いらっしゃいますが、点字を利用される方が何人いるかは把握していません。また、点字ボランティアは1団体です。③点字広報を必要とされる方がいるのか、まずは把握する必要があると考えています。

その他の質問事項  
・ホテルプラザ勝川の経営のあり方について  
・商店街活性化施策・観光施策の成果について



## 5 SDGs(持続可能な開発目標)への対応について

質問者 田口 よしこ

**質問** SDGsは2015年国連加盟国が全会一致で採択した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で2030年までに達成すべき持続可能な開発目標。世界全体の経済、社会、環境の三側面を統合的に取組むべきものとして作成。「誰一人取り残さない」を掲げ、自治体や地域市民の取組みが求められる。本市の所見と策定中の次期総合計画への内容の反映について問う。

担当 企画政策課

**【答弁】**SDGsは、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むものと理解しており、本市では、環境をはじめとする様々な分野において、市民の皆様の安全安心な暮らしを将来に渡って確保できるように取り組んでいるところです。

現在策定中の次期総合計画は、SDGsと考え方の多くの部分で共通しており、その内容はほぼ反映しているものと考えています。今後もSDGsの動向を注視し、取組みを進めます。

その他の質問事項

- 避難場所として利用する身近な公園の現状について
- 災害時における生ゴミの減量について

## 6 防災対策の強化について

質問者 小原 はじめ

**質問** ①大規模地震発生時の避難行動について、本市では車での避難は想定されていない。熊本地震の際車での避難や車中泊をされる方への対応が課題となっていたが本市の今後の対策を問う②熊本地震の検証から、集積所から避難所までの支援物資の供給が課題となっているが、本市の計画では不十分と考える。本市における支援物資の供給マニュアル策定について問う。

担当 市民安全課

**【答弁】**①熊本地震では車の中で生活を送る方が多く、その把握や支援に労力を要したと聞いています。今後、県の避難所運営マニュアルと整合を図りながら、本市の実情に合わせた支援のあり方について調査研究していきます。②物資の供給体制は職員行動マニュアルに定めてい



ますが、体制強化に向けた県の災害物流円滑化検討会での検討結果に合わせた対策や、効果的な物資供給のあり方について調査研究していきます。

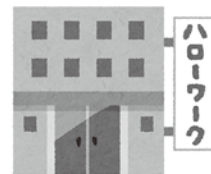
## 7 ハローワーク春日井庁舎の移転計画について

質問者 鬼頭 宏明

**質問** ハローワーク春日井庁舎は、単独の施設としては県内で一番古い施設となり、耐震性能に不安がある。また、管内人口や利用者数が増加している中、待合室が狭く不便を感じている。その上、駐車場も敷地内に27台あるものの、敷地外の45台は用水を挟んだ場所にあるため、決して使い勝手が良いとはいえない。そこで、移転計画の現在の進捗状況について問う。

担当 経済振興課

**【答弁】**6月2日付けで愛知労働局に対し移転の要望を行いました。現在、愛知労働局の上部組織である厚生労働省が財務省に対し、来年度の予算要求を行っていると考えています。また、ハローワーク春日井は春日井市と小牧市を管轄していることから、移転先の候補地については、春日井市と小牧市双方にとって利便性が高い場所を市有地も含めて情報提供したいと考えています。



## 8 自転車の安全利用の徹底、推進について

質問者 田中 千幸

**質問** 本市の交通安全は、関係団体諸氏のご尽力に支えられているが、県警発表の自転車乗用中の交通事故死傷者の数値は69自治体中28位。マナーとルールの徹底が必要と考える。「名古屋市自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が制定された。本市でも類似の条例を制定し、その周知に併せてインパクトあるキャンペーンを行うことについてのご所見を伺う。

担当 交通対策課

**【答弁】**本市においては、昨年度に策定した「第10次交通安全計画」に基づき、交通安全の気運が広がるよう関係機関等と連携を図りながら啓発活動等を実施しているところですが、本年5月に「自転車活用推進法」が施行されたところであり、自転車の活用を推進する国の動きを注視し、自転車の安全利用を促進していくとともに、「自転車安全利用条例」制定の有効性等についても様々な角度から調査研究していきます。



## 9 シティプロモーションの推進について

質問者 石原 めいこ

**質問** 春日井市の素晴らしい魅力と、人材を今後のまちづくりにどう活かしていくか大きな鍵である。その方々をキーワードとして、更に春日井市内外へ発信していく戦略にどう取り組んでいくのか。現状と今後の取り組みについて。更に企業や団体に積極的にパートナーとなって頂き、オール春日井としてのブランドメッセージやロゴマークの活用について問う。

担当 広報広聴課

**【答弁】**本市では、春日井広報大使や「Da Monde 春日井」による魅力発信などを行うことにより、対外的な認知度やイメージを向上させるという視点からシティプロモーションを行っています。今後は、さまざまな分野の市民の皆様や有識者の方々の意見をお聞きしながら、本市の魅力発信の方針や目標を定めた「戦略プラン」を策定し、より効果的な活動に取り組んでいきます。また、戦略プランを策定する中で、ブランドメッセージやロゴマークについても検討していきます。

その他の質問事項

- 女性の視点からの防災・減災対策について

## 10 特定外来生物“オオキンケイギク”の春日井市の対応について

質問者 安達 かよ

**質問** 5月の半ばから7月中旬頃まで、特定外来生物と指定された“オオキンケイギク”が河川敷や空き地に鮮やかに咲き誇った。一旦定着すると確実に生態系に悪影響を及ぼす恐れがある。具体的な禁止事項等法的な位置づけと共に県の動向に対する防除体制、そして春日井市における地域ぐるみの駆除活動を市民と共に具体的実行性を発揮し啓発していくかを問う。

担当 環境保全課・河川排水課

**【答弁】**オオキンケイギクは特定外来生物法及び市条例で、栽培、保管又は運搬は原則禁止となっています。県では、群生地域と規模の調査を行っており、防除を試行的に行っていくとのことから、動向を注視していきます。啓発については、従来の情報提供や啓発に加えて、今年度末までに外来種に関するパンフレットを作成し、オオキンケイギクも盛り込み、各種イベント等で啓発を行っていきます。



## 11 思いやり駐車場について

質問者 伊藤 あんな

**質問** 本庁舎に設置している思いやり駐車場は内部障がいや妊婦、ベビーカー利用の方など車いすの方に限定していないがその周知が広がっていない。市民が思いやりをもって利用するためにもさらなる周知が必要と考えるが①本庁舎にある思いやり駐車場の現状と課題について②設置をしていない他の施設への今後の展開について問う。

担当 総務課・管財契約課

**【答弁】**①地下駐車場をはじめ14台分で運用しています。一般駐車場が満車であっても空車の場合があり、設置意図について市民から一定の理解を得ていると考えています。誘導表示など初めて来庁される方には分かりづらい面もあることから改善を検討します。②思いやり駐車場の表示をしていない不特定多数の市民の皆様が利用する施設については、利用者の皆様が一層利用しやすくなるよう看板の設置について検討していきます。



## 12 新型市民農園について

質問者 伊藤 建治

**質問** ①都市計画公園にするとのことだが、都市計画法の基本理念「秩序ある整備」、春日井市都市計画マスタープラン等との整合性に欠ける。合理的な説明を。②貸農園が当初計画200区画から70区画に減った。ニーズがないと想定してのことと思うが、説明を。③10億円超の整備費になるが、採算度外視の公共施設なのか、収益確保のレジャー施設か、コンセプトは。

担当 農政課

**【答弁】**①都市計画マスタープランの北部地域のテーマ別方針に位置付けられています。②区画数については、他自治体の事例や安心して農作物の栽培が楽しめることなどを考慮し設定しましたが、より多くの来園者が楽しむことができるよう柔軟に検討していきます。③民間事業者からの提案などを参考にしながら作成している事業計画を踏まえ、多様なニーズに柔軟にえられるよう、より効果的で最適な管理運営形態を検討していきます。

**その他の質問事項**

- 保育行政について
- リニア新幹線工事について
- 学校に行けない子ども達への支援について
- 春日井市の高齢者福祉サービスについて
- 神屋町、坂下町地内で実施される電気工事について

## 13 エコメッセについて

質問者 加藤 たかあき

**質問** 春日井市では「環境都市宣言」として都市に豊かな自然が感じられ、人と人との新たな交流が生まれ、安心してらせるまちを共通の思いとしております。このシンボリック施設であるエコメッセ春日井は、もっと市民に親しまれ、近隣の市町に情報発信ができる施設です。環境拠点であり、大きな可能性を持ったエコメッセ春日井の利活用について問う。

担当 クリーンセンター

**【答弁】**エコメッセ春日井は平成14年9月に整備し、小学校の社会科見学、エコメッセフェスタ、フリーマーケット等を行っています。過去10年の来館者総数はほぼ横ばいで推移しています。今後は、企業や団体の持っているノウハウを活かすような講座の開設や子供服、食器の無料提供等の好評を頂いている事業を継続するとともに、市民のニーズを的確に捉え、啓発事業の拡大に取り組んでいきます。



## 14 火ありの対策について

質問者 宮地 ゆたか

**質問** 火ありが我家に近い工場で見られました。南米から世界各地に広がっています。侵入を防いでいる国は一国のみ。その毒でアナフィラキシーショックを起こす人もいます。火ありについて。国等により現在行われている港湾などでの水際対策。市内での対策。今後、市は国等と連携して対策を取組むのか。少なくとも2年間の取組を求めることについて問う。

担当 環境保全課

**【答弁】**特定外来生物のヒアリは、国等が水際対策として、港湾においてトラップ及びペイト剤の設置や、舗装の隙間を埋める工事を継続して行っており、市では周知啓発・情報提供を行い周辺調査や国による調査に協力していきます。その後、これまでヒアリの確認はなく、定着又は繁殖している可能性は低いと考えていますが、今後の対策につきましては、国等において検討中と聞いていますので、動向に注視していきます。

**その他の質問事項**

- 高校生の温水プール利用料金について
- 公園にバスケットゴールを設置することについて
- 国保の制度改革について



## 15 駅前の送迎スペースについて

質問者 原田 祐治

**質問** 名鉄牛山駅には自動車を送迎できるスペースがない。駅前の道路は交通量も多く、送迎のために停車することが難しい。駅の利用者などから、牛山駅前に自動車を送迎できるスペースを設置してほしいという声を聞く。駅前の道路の幅を広げ、送迎スペースを設置する必要があると考えるが、その考えはないか問う。

担当 道路課

**【答弁】**名鉄牛山駅周辺の道路において、今のところ送迎車両による円滑な交通への大きな影響は見受けられないため、道路管理者といたしましては、送迎スペースを設置することは考えていません。

その他の質問事項 •65歳になった障がい者の介護保険サービスへの移行について

## 16 子ども調査について

質問者 内田 謙

**質問** 愛知県子どもの貧困対策検討会議は、昨年12月に実施した「愛知子ども調査」の内容の検討や調査結果の分析をおこなった。同検討会議は調査結果の分析を踏まえ、48項目の施策提言を県知事に出した。提言内容は、学習の習熟度の向上の取組みをはじめ多岐にわたる。本市としても、提言の積極的な推進を図るべきと考えるが所見を問う。

担当 子ども政策課

**【答弁】**本市では、県の提言にあるスクールソーシャルワーカーの設置や学習支援事業など、子どもの貧困対策を含めた子育て支援にいち早く取り組んできています。今後も、子ども・子育て家庭のニーズを的確に把握し、必要な施策を充実していきます。

その他の質問事項 •市有地の賃貸借契約について

## 委員会開催状況

### ◆文教経済委員会（8月16日）

報告事項

- 1 東部市民センターにおける図書室等の跡施設の整備について
- 2 （仮称）まなびと交流のセンター内の図書館について
- 3 株式会社ホテルプラザ勝川の経営状況について
- 4 新型市民農園基本設計（建築物）について

### ◆厚生委員会（8月17日）

報告事項

- 1 地域包括支援センターの機能向上について
- 2 社会福祉法人春日井市社会福祉協議会の経営状況について
- 3 （仮称）まなびと交流のセンター内の児童館について
- 4 保育施設等の整備について

### ◆建設委員会（8月18日）

報告事項

- 1 春日井市立地適正化計画（中間案）について
- 2 JR春日井駅自由通路等新設及び駅前広場整備の進捗状況と今後の予定について
- 3 （仮称）まなびと交流のセンターの概要について
- 4 まちづくり会社の設立について

### ◆総務委員会（8月21日）

協議事項

- 1 公共交通整備に係る要望活動について

報告事項

- 1 朝宮公園整備基本計画（中間案）について
- 2 JR春日井駅南口周辺放置自転車対策について

### ◆総合計画特別委員会（8月22日）

報告事項

- 1 第六次春日井市総合計画（中間案）について

### ◆文教経済委員会（9月14日）付託議案7件、請願2件

### ◆厚生委員会（9月15日）付託議案9件

### ◆建設委員会（9月19日）付託議案10件

### ◆総務委員会（9月20日）付託議案3件

## 市議会のホームページ

インターネットで次のような情報をご覧いただくことができます。

- 市議会議員名簿 ○提出議案・請願一覧
- 一般質問事項一覧 ○市議会だより
- 市議会の予定 ○本会議・常任委員会の議事録
- 傍聴について など

**【アドレス】**

<http://www.city.kasugai.lg.jp/shigikai/>

春日井市のホームページからアクセスしてください。



## 傍聴のお知らせ

市議会の本会議や委員会は傍聴することができます。

平成28年では、本会議には延べ199人、委員会には延べ15人の方に傍聴にお越しいただいております。

皆さんもぜひ、議会の傍聴にお越しください。

また、お子様連れの方も含め、より多くの方々に議会を知っていただくため、本会議の開会中は市役所1階市民ホール及び5階議場傍聴席入口横に、本会議の様子をご覧いただくことができるテレビを設置しています。



### 【本会議を傍聴される方】

本会議は通常午前10時に開会します。傍聴を希望される方は市役所5階の議場傍聴席入口にお越しください。定員は88人で、うち車いす席は6席です。

### 【委員会を傍聴される方】

委員会は通常午前9時に開会します。当日の午前8時30分から午前8時45分までに市役所3階議会事務局にお越しください。定員は5人で定員を超えた場合は抽選により決定します。

問い合わせ 議事課 (☎85-6492)



## 平成29年第5回定例会予定

- ▽11月29日(水) 10:00～ 本会議 (提案理由説明)
- ▽12月1日(金) 10:00～ 本会議(質疑、委員会付託)
- ▽12月5日(火) 9:00～ 文教経済委員会
- ▽12月6日(水) 9:00～ 厚生委員会
- ▽12月7日(木) 9:00～ 建設委員会
- ▽12月8日(金) 9:00～ 総務委員会
- ▽12月11日(月) 9:00～ 総合計画特別委員会
- ▽12月13日(水) 10:00～ 本会議 (一般質問)
- ▽12月14日(木) 10:00～ 本会議 (一般質問)
- ▽12月18日(月) 10:00～ 本会議 (採決)

※議事の都合により、日程が変更になる場合があります。

問い合わせ 議事課 (☎85-6492)



### 訂正

かすがい市議会だより2017年8月第95号の諮問の記事において、次のとおり誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

誤 努力課程  
正 努力過程



## 編集後記

例年9月は、条例案や一般議案等に加え、昨年度の一般会計、特別会計、企業会計各決算について、市の収入支出や事務の執行が適正であったか、あるいは各施策や事業の成果等をチェックする会期であり、活発に議論が行われました。

また、北朝鮮による弾道ミサイル発射と核実験実施を受け、市議会としては北朝鮮の暴挙に抗議し、日本政府に対し、外交努力を求める意見書を提出しました。平和な社会の実現には、日本が、世界唯一の核被爆国として、被害の恐ろしさ、被害者の苦しみを世界に向けて訴え、核兵器の完全廃絶に積極的な役割を果たさなければなりません。平和維持の重要性を改めて強く認識するところです。

編集委員一同

■視覚障がいのある方に、本紙を音読した「声のかすがい市議会だより」(カセットテープ又はCD)を郵送します。事前に登録が必要です。ご希望の方は議事課 (☎85-6492) までご連絡ください。